

宮内の熾打ち神事 鳥取県指定文化財へ！

宮内集落で行われている「宮内の熾打ち神事」について、鳥取県文化財保護審議会（2月8日開催）が県の指定無形民俗文化財とするよう答申しました。大山町内での県指定無形民俗文化財としては、「大山のもひとり神事」「赤松の荒神祭」に続いて3例目となる予定です。

うわなり打ち神事は、閏年の旧暦9月15日の夜に、宮内に鎮座する高杉神社で行われます。社伝では「雄略天皇丙辰の年（476年）、この地方の人々に不幸が続く、その時の託宣に2人の官女松媛命と千代媛命の霊魂が本妻の細姫に嫉妬の念を燃やして祟っていると出たため、女神



神事の様子

の社殿（本殿・仲殿・末殿）を創建してうわなり打ち神事を行ったところ、神慮がやわらぎ、住民が穏やかに暮らせるようになった」といい、その神事が現代まで受け継がれています。

神事は、氏子中から選ばれた「打神」3人が主役を務め、「下神主」が神事の補佐を行います。

当日早朝、打神は福尾灘で沐浴し、塩草と塩砂、塩石を藁ツトに納めて持ち帰り社殿を清めます。夜11時ごろに神社に参集します。打神はお祓いを受け、神前に供えた御供を食べさせると神霊が憑依すると言われています。その後水垢離を行い、神幸行列に護られながら神事場に向かい、「投盃」「打杖渡」の行事を行った後、最後の打ち合い式が行われます。「今宵の神事潔ぎ良し」の言葉と同時に三方から進み出て打ち合わせ、「本殿の勝ち」の宣言で終了となります。その後、御供が参詣者に配布され、これをいただくこと無病息災になると言われています。

深夜に提灯と月明かりを頼りに神事が進められること、神と人の共食が行われること、神霊が憑依する伝承があることが注目され、貴重な無形民俗文化財と評価されました。

（人権・社会教育課 文化財室）

向原4号墳 発掘調査概要報告

大山町教育委員会では、町道向原坊領線の改良工事にもなつて、平成29年6月下旬から12月末にかけて向原4号墳の発掘調査を実施しました。

孝霊山から大山地区にかけてのエリアには、無数の古墳が確認されています。向原においても、9基確認されており、このうち向原6号墳は昭和56年に発掘調査が行われています。この調査では、3つの埋葬施設のうち、一つの埋葬施設の中から6体の埋葬人骨が確認されています。これらの9基の古墳群とそれらを取り囲む形で向原第1遺跡が広がっています。平成28年度には今回の調査範囲を絞るため、向原第1遺跡の広がりについて試掘調査を行っていました。

今回の調査では、道路改良に伴い削平を受ける向原4号墳の墳丘の一部分について調査を行いました。古墳は、直径約14mの円墳で、墳頂部分は昭和期以前に盗掘を受けており、天井石が紛失し石室の一部が露出していました。石室の側面には30cm程度の石が見られ、入口付近には大きな石が使われていました。調査

は西側に面した墳丘と幅約2mの周溝で、須恵器の甕や坏身が出土しました。出土遺物から古墳時代後期後半（6世紀後半）の古墳と考えられます。

残念ながら、現地や町道改良工事の進捗状況から現地説明会を開催することができませんでしたが、今後文化財の普及啓発に取り組んでいきます。

（人権・社会教育課 文化財室）



▶向原4号墳完掘状況